

平成24年行政事業レビューシート

(内閣官房)

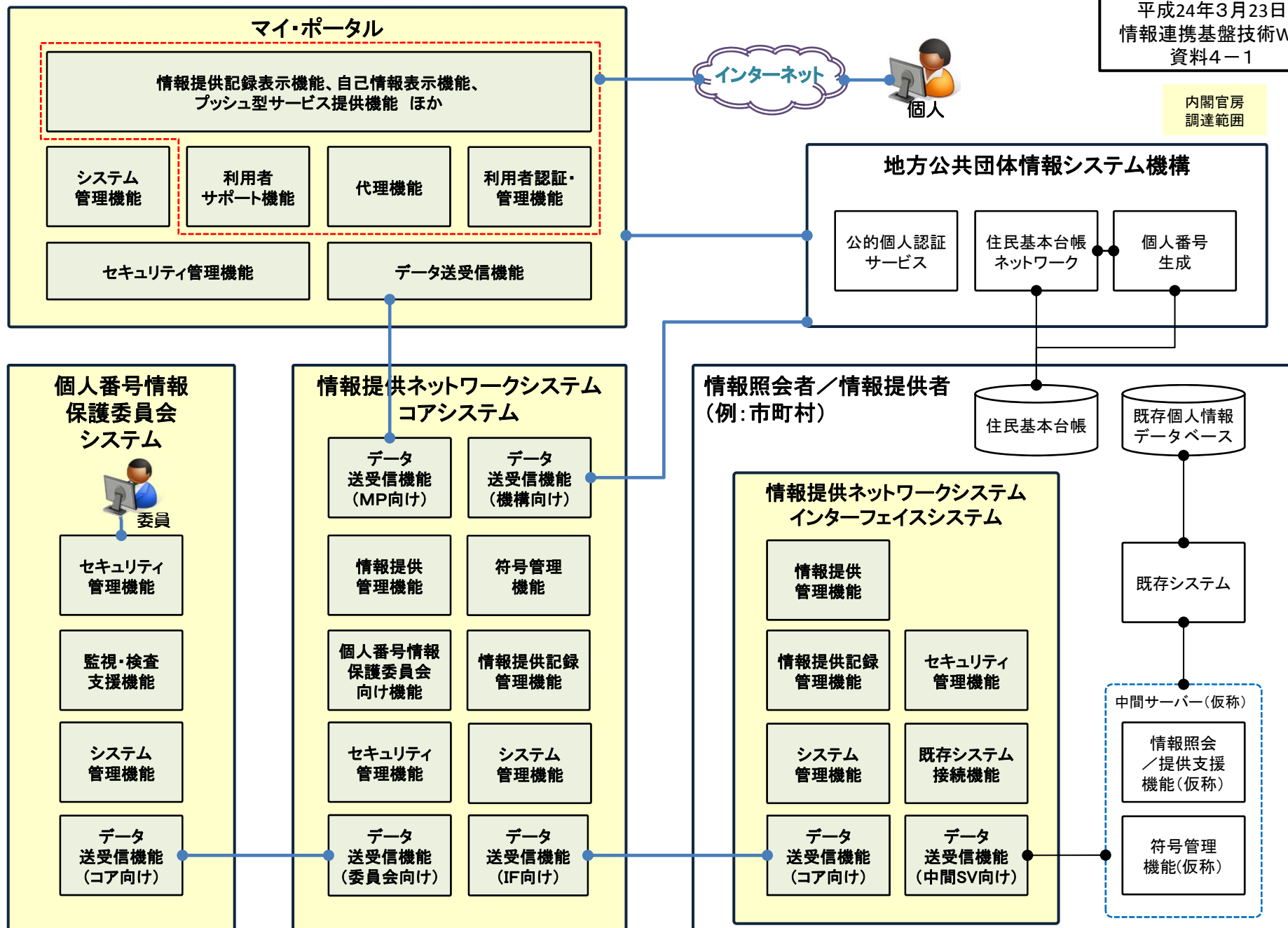
<b>事業名</b>	社会保障・税番号情報通信システム開発経費		<b>担当部局</b>	内閣官房副長官補		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度		<b>担当課室</b>	社会保障改革担当室		内閣参事官 阿部知明	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(仮称) 第21条		<b>関係する計画、通知等</b>	社会保障・税番号大綱			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	社会保障・税番号制度は、より公平な社会保障制度の基盤となるものであるとともに、情報化社会のインフラとして国民の利便性の向上に資するものである。社会保障・税番号制度を導入することにより、社会保障分野・税分野のそれぞれにおいて、番号を用いて各種資料情報等の名寄せやマッチングがより正確かつ効率的に行われ、かつ、相互に連携できるようになることから、社会保障分野・税分野全体を通じて、より正確な所得把握が可能となることでより細やかな社会保障を実現し、且つ、ITによる更なる行政の効率化と国民の利便性の向上を目指す。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	社会保障・税番号制度の導入に際しては、各分野における利便性やサービスの質の向上、行政事務の効率化を図るためには、情報システムの利活用が不可欠であることから、以下のシステムの構築を行う。(システムの機能等については別添資料を参照) ・情報提供ネットワークシステム 情報照会者及び情報提供者を接続し、情報提供に関する符号変換、提供許可を行うシステム。また、自己情報コントロール権の確保のため情報提供記録の保管を行う。 ・特定個人情報保護委員会システム等 情報提供ネットワークシステムを介する情報提供に係る監視監督を行うシステム、委員会設立に伴うLAN、ホームページ等設置費用 ・マイポータルシステム 情報提供記録の確認、自己情報の確認、ワンストップサービス、プッシュ型サービスを行うためのシステム。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	—	—	2,065	1,740
		補正予算	—	—	—	-1,365	
		繰越し等	—	—	—	0	
		計	—	—	—	700	1,740
	執行額	—	—	—			
執行率(%)	—	—	—				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (26年度)
	平成29年1月より、国の機関間における情報提供を開始し、同年7月より地方公共団体を含めたその他の団体間の情報提供を開始する予定であり、運用開始後は稼働率99.99%(実稼働時間/予定稼働時間)を目標に安定した運用に努める。		成果実績	—	—	—	99.99%
			達成度	%	—	—	—
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	情報提供ネットワークシステム等に通じた情報提供数及びマイ・ポータルの利用件数		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—
<b>単位当たりコスト</b>	(円/ )		算出根拠	単位当たりのコストとしては、成果実績である稼働実績と運用等経費により算出する。ただし、算出に当たっては運用開始の平成29年1月以降分からとする。			
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	社会保障・税番号制度システム開発等委託費	2,065	1,740	開発予定のシステムの構築費用について、要求要件及び既存資産(政府共通プラットフォーム等)の利活用について再検討を行い、費用の再積算を行った。			
	計	2,065	1,740				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・より公正で公平な社会保障制度をきめ細やかに実施するために必要な事業であり、情報提供を行う機関が多数に存在することから国が実施すべき事業である
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・平成24年2月14日に閣議決定された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」が第181回臨時国会において廃案となり、システム開発等の工程が1年程度後ろ倒しとなったことから、システム開発等の調達手続を平成25年度中に実施する予定である。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・事業開始は平成28年1月、システムの運用開始は平成29年1月を想定している。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	CIO補佐官の助言をいただきながら、公平・公正かつ透明性の高い調達により効率的な予算執行に取り組む。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に努める。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—

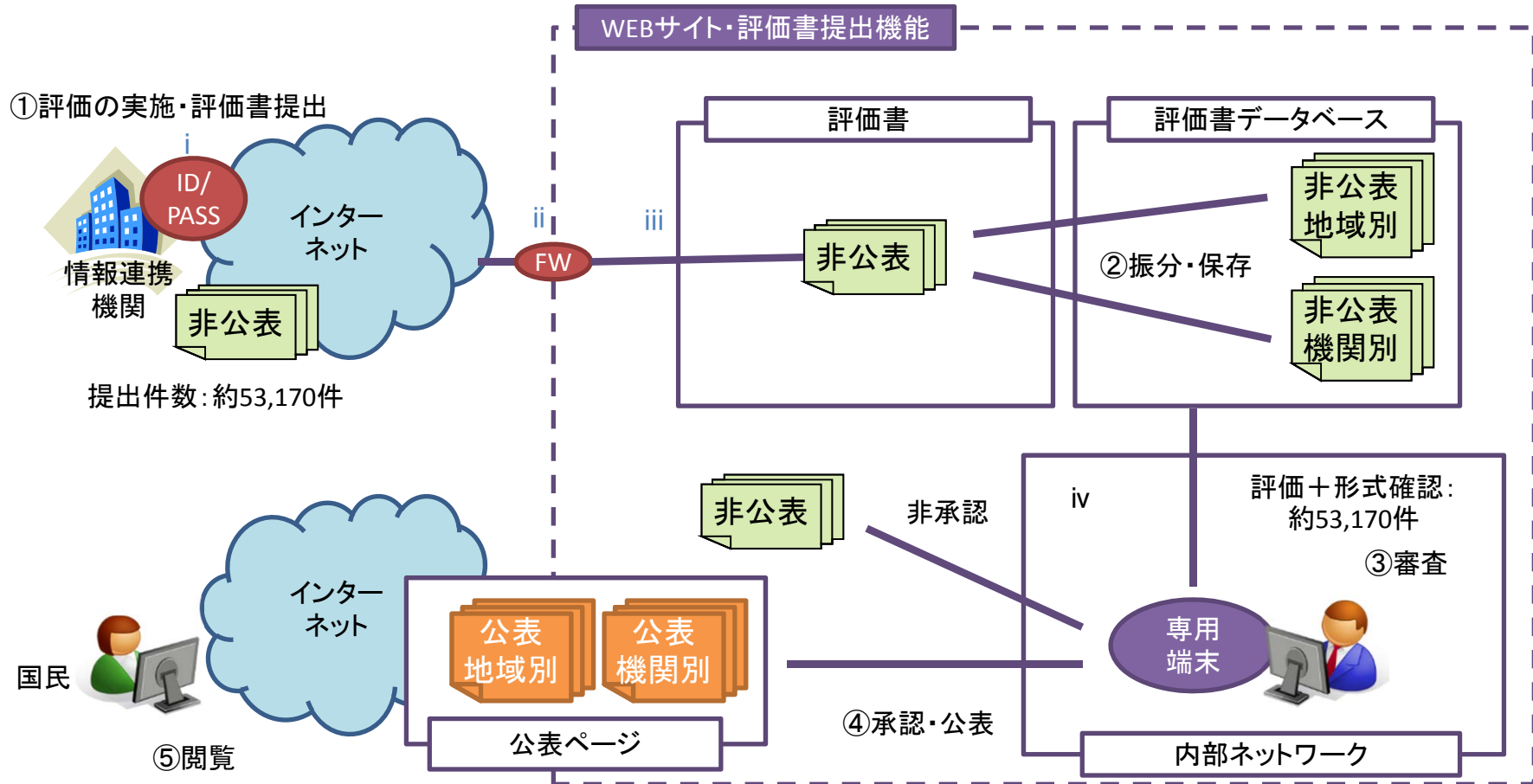
# 16. 情報提供ネットワークシステム等全体機能構成図(案)

平成24年3月23日  
 情報連携基盤技術WG  
 資料4-1

内閣官房  
 調達範囲



# WEBサイト及び評価書受付機能の概要



## <情報保護評価の各業務>

- ① 情報連携機関は、自機関の保有するシステムごとに評価を実施し、インターネット経由で評価書をアップロード（評価件数：**約53,170件**）
  - ② 評価書提出機能により、都道府県ごとなど情報連携機関の種類別に評価書が整理・保存される。
  - ③ 委員会職員が、評価書データベースを利用して、評価書を**審査**する。
  - ④ 適切な内容であれば**承認**し、非公表から**公表へ切替**える。
- ※地方公共団体の評価書について、委員会は承認を行わないが、形式面及び内容の十分性をチェックする。
- ⑤ 委員会の承認を経ることで公表され、国民が評価書を閲覧できる。

## <セキュリティ面の対策>

- i . ID/PASSにより評価書提出機関（行政機関および地方公共団体等）を特定（なりすまし防止）
- ii . ファイアウォールを設け、不正アクセス等を遮断
- iii . 評価書のアップロードを受け付ける際は、ウイルススキャンを実施し、安全なファイルであることを確認
- iv . 職員のみが、評価書データベースを利用できる。国民は公表後の評価書の閲覧のみ、情報連携機関は評価書の提出及び公表後の閲覧のみ可能。